

島根労働局発表
令和7年7月7日

担 当	雇用環境・均等室
	室長 越 沼 綾 乃
	雇用環境改善・均等推進指導官 宮 崎 聖 児
TEL 0852 - 31 - 1161	



次世代育成支援対策推進法に基づく優良な『子育てサポート』企業として 社会福祉法人島根県社会福祉協議会を『プラチナくるみん』認定！！

厚生労働省では、一般事業主行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした企業を『子育てサポート企業』として、次世代育成支援対策推進法に基づく『くるみん』企業として認定しています。

2020年に社会福祉法人島根県社会福祉協議会を『子育てサポート企業』として『くるみん』認定しており、今般、より高い水準で仕事と子育ての両立支援に取り組む優良な『子育てサポート企業』として『プラチナくるみん』認定しました。

島根労働局（局長 いわみひろふみ 岩見浩史）では、以下のとおり「認定通知書」の交付式を行います。

《プラチナくるみん認定企業概要》

社会福祉法人島根県社会福祉協議会

所在地：松江市東津田町 1741-3

代表者：会長 小林 淳一

業 種：医療・福祉

労働者数：84 人（女性 58 人）



《認定通知書交付式》

1 日 時 令和7年7月15日（火）15時30分～

2 会 場 松江地方合同庁舎 専用大会議室

（松江市向島町 134 番 10 松江地方合同庁舎 5 階）

島根労働局長より社会福祉法人島根県社会福祉協議会へ認定通知書の交付を行います。
えるばし認定通知書交付式との合同開催を予定しています。

資料1 『プラチナくるみん認定』に係る取組

資料2 次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度の概要

資料3 次世代育成支援対策推進法に基づくくるみん認定状況

社会福祉法人島根県社会福祉協議会

『プラチナくるみん認定』に係る主な取組内容等

1 企業概要

代 表 者：会長 小林 淳一
 所 在 地：松江市東津田町 1741-3
 業 種：医療・福祉
 設 立：1952 年（昭和 27 年）6 月
 労働者数：84 人（女性 58 人）
 認 定 日：令和 7 年 6 月 24 日



2 プラチナくるみん認定に係る主な実績

【特例認定基準 3】一般事業主行動計画に定めた主な目標とその達成状況

計画期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
主な目標	(1) 両立支援制度の利用促進に向けた取り組みを実施し、定期的な利用状況の把握と改善点の検討を行う。 (2) 年次有給休暇の取得促進を図ることにより、総合事務職員は取得率 65%以上を目指し、一般事務職員は取得率 70%以上を維持する。
主な目標に対する取組内容	(1) 両立支援制度パンフレットを作成・配布し、周知。（毎年度更新し、配布） R 5 年度から家族休暇を導入し、利用を促進。（毎年度 100 件以上の利用実績） 四半期ごとに両立支援制度の利用状況を確認し、周知内容を見直し、利用を促進。 (2) 休暇制度パンフレットに目標を掲載し、周知。年度当初に各職員が年次有給休暇取得計画表を作成。他の休暇・休日との組み合わせによる長期休暇の取得を推奨し、取得しやすい環境を整備。四半期ごとに取得状況を確認し、利用を促進。

【特例認定基準 5・6】計画期間における育児休業取得率（男性 30%以上、女性 75%以上）

男性の育児休業取得率	50%（1 人）
女性の育児休業取得率	100%（2 人）

【特例認定基準 8】計画期間の終了日の属する事業年度における法定時間外労働等

法定時間外・法定休日労働	フルタイム労働者等の平均が各月 45 時間未満
平均した一月当たりの時間外労働が 60 時間以上の労働者数	0 人

【特例認定基準 9】①～③すべての措置実施。①または②について定量的な目標を定め、達成している。

①所定外労働の削減のための措置	勤怠管理システムによる残業の事前申請を徹底し、取組を実施
②年次有給休暇取得促進	平均取得率総合職 65%以上、一般職 70%以上を目標にし、達成
③働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備	子どもの学校行事への参加等に対応した独自の休暇制度として、家族休暇を導入し、実施。

【特例認定基準 11】育児休業等をし、又は育児を行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにする取組

女性労働者に向けた取組	・復職 2 ヶ月後及び半年後を目途に『子育て中の職員との交流会』を開催し、仕事と子育ての両立に向けた情報交換の場を提供、職場内で相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。 ・職場内研修として、チームワークやヘルプシーキングについて学べる「業務に必要なコミュニケーション」研修等を実施。
-------------	--

次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度の概要

【トライくるみん認定】



次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定を受けるためには、9項目の認定基準を全て満たす必要があります。(旧基準の場合は10項目)

【くるみん認定】



次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定を受けるためには、9項目の認定基準を全て満たす必要があります。(旧基準の場合は10項目)

【プラチナくるみん認定】



すでに「子育てサポート企業」として「くるみん」認定を受けた企業のうち、より高い水準の仕事と子育ての両立支援の取組を行った企業を厚生労働大臣が認定する制度です。認定を受けるためには、11項目の認定基準を全て満たす必要があります。(旧基準の場合は12項目)

【プラス認定】



トライくるみん、くるみん、プラチナくるみんの一類型として、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業が一定の要件を満たした場合、「プラス」認定を受けることができます。認定を受けるためには、くるみん等の認定基準を満たした上で、4項目の認定基準を全て満たす必要があります。



厚生労働省HP

「不妊治療と仕事との両立のために」はこちら→

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html



「両立支援のひろば」

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画及び次世代育成支援に関する取組を公表するためのウェブサイトです。

各社の取組状況や両立支援に関する情報を検索できます。

<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>



「次世代育成支援対策推進法関係リーフレット」

令和7年4月1日からくるみん認定、プラチナくるみん認定の認定基準等が改正されています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/jisedai.pdf>



次世代育成支援対策推進法に基づくくるみん認定状況

1 次世代育成支援対策推進法に基づくくるみん等認定状況（中国地方及び全国）

認定 県名	トライ		くるみん		プラチナ		単位：件
	くるみん	プラス	くるみん	プラス	くるみん	プラス	
島根県	0	0	18	0	2	1	
鳥取県	0	0	24	2	1	0	
岡山県	0	0	69	2	8	1	
広島県	0	0	89	0	2	0	
山口県	0	0	43	0	8	2	
全 国	3	0	5,021	54	735	81	

(令和 7 年 4 月末現在で公表することに了解を得た企業)

2 島根労働局管内認定企業（令和 7 年 6 月 25 日現在）

(1) 法第 15 条の 2 に基づく「プラチナくるみん」認定企業（3 社）

	認定企業名	所在地	業 種	認定年	プラス認定
1	社会医療法人仁寿会	川本町	医療・福祉	2017 年	
2	株式会社山陰合同銀行	松江市	金融業	2018 年	2024 年
3	社会福祉法人島根県社会福祉協議会 [New]	松江市	医療・福祉	2025 年	

(2) 法第 13 条に基づく「くるみん」認定企業（19 社）

	認定企業名	所在地	業 種	認定年	プラス認定
1	株式会社長岡塗装店	松江市	建設業	2007 年、2009 年 2011 年	
2	社会医療法人仁寿会	川本町	医療・福祉	2009 年	
3	松江土建株式会社	松江市	建設業	2011 年	
4	株式会社テクノプロジェクト	松江市	情報通信業	2012 年	
5	株式会社山陰合同銀行	松江市	金融業	2012 年	
6	国立大学法人島根大学	松江市	教育、学習支援業	2012 年、2015 年	
7	社会福祉法人島根ライトハウス	松江市	医療・福祉	2013 年、2015 年、2017 年	
8	株式会社島根富士通	出雲市	製造業	2013 年	
9	社会福祉法人静和会	出雲市	医療・福祉	2015 年	
10	イマックス株式会社	出雲市	建設業	2015 年	
11	一畑工業株式会社	松江市	建設業	2015 年	
12	フジキコーポレーション株式会社	松江市	卸売業、小売業	2016 年	
13	公益社団法人益田市医師会	益田市	医療・福祉	2016 年	
14	島根島津株式会社	出雲市	製造業	2016 年	
15	アサヒ工業株式会社	松江市	建設業	2017 年	
16	株式会社ジェイ・オー・ファーマ	出雲市	製造業	2019 年	
17	株式会社ユニコン	松江市	卸売業、小売業	2019 年	
18	社会福祉法人島根県社会福祉協議会	松江市	医療・福祉	2020 年	
19	株式会社新興建設コンサルタント	川本町	学術研究、専門・技術サービス業	2025 年	